

平成21年12月18日

平成21年 第12回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成21年第12回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成21年12月18日（金曜日）午後2時00分～午後3時13分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石修一郎

5番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 窪田きく江  
兼体育課長

学校教育部 今城 徹 建築課長兼  
参事兼 教育施設担当 堂垣隆志  
指導室長 副参事

学校教育課長 下平一紀 給食課長 猿橋壽一

統括指導主事 布宮英明 社会教育課長 高杉春行

中央公民館長 長島孝夫 中央図書館長 松井 悟

指導主事 阿部啓介 指導主事 川島直人

6. 書 記

庶務係長 尾又斉夫 主 事 谷本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

第5 第15号報告 事務の臨時代理の承認について

第6 第33号報告 東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）

第7 その他報告事項 東大和市教育委員会の教育目標及び平成22年度東大和市教育委員会の基本方針の検討状況について

---

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成21年第12回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は小泉委員にお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。  
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成21年11月24日から平成21年12月14日の間の諸務報告を申し上げます。

平成21年11月24日、教育委員の学校訪問で第五小学校を訪問いたしました。

同日、中学校租税教育作文コンクール及び税の標語市長賞表彰式に出席いたしました。市長賞には作文で第一中学校3年生が2人、第四中学校3年生が1人、計3人が市長賞を受賞されました。また、税の標語では第二中学校の1年生が受賞されました。なお、今回の税の作文で第一中学校の3年生が国税庁長官賞という大きな賞を受賞されました。

11月27日、東大和市医師会との意見交換会に出席いたしました。今回の意見交換会では、やはり話題の中心になりますのは新型インフルエンザに関することで、ワクチンの集団接種を行うことで、このときほぼ同意をいたしました。

11月28日、第七小学校学芸会を見学いたしました。

同日、東大和市体育協会40周年記念式典に出席いたしました。

また同日、PTA連合協議会主催の講演会を聴講いたしました。講演は、高野こうじ氏による「不動心 動いてみてこそ不動なる心が育つ」というものでありました。

11月30日、定例校長会に出席いたしました。私からは、間もなく学期末になりますが、児童・生徒の個人情報紛失がないように、先生方全員に注意

をしてほしい旨をお願いいたしました。

12月1日から12月16日間、平成21年第4回市議会定例会が開催され、必要に応じ出席いたしました。

まず、12月1日初日は議案審議が行われ、地上デジタル放送対応テレビ等購入契約についての案件や、補正予算第3号等が可決されました。

次に、12月2日、3日、4日、7日、8日の5日間で一般質問が行われました。

次に、12月10日には厚生文教委員会が行われまして、9月から継続案件とされていた給食センター計画案の撤回・再検討を求める陳情が議題に供されました。教育委員会から提出した資料について説明、質疑が行われた後、建設候補地あるいは現在の学校給食センターの状況などを視察する必要があるとして、引き続き継続審議となりました。

次に、12月16日、議会最終日に補正予算第4号が追加議案として審議されました。その後、各常任委員会の審査結果が報告され、いずれも可決されました。

なお、12月議会で出た主な項目については、お手元にお配りしたとおりであります。後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

12月13日、東大和市ロードレース大会に出席いたしました。レースは16部門に分かれておりまして、当初622人の人がエントリーし、競いました。

12月14日、学校給食センター運営委員会に出席いたしました。給食センター運営委員会専門部会からの中間報告について審議し、部会の中間報告を運営委員会から教育委員会に答申する内容とすることで合意いたしました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告についてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、ちょっと私のほうから。教育長からお話があった個人情報の取り扱いについてですけれども、都立高校で都教委が調査したところによると、報道で見たところによると、教員が内規で禁止されている私物のUSBメモリを校内に持ち込むなどの違反が多数あったというのが1つと、個人情報を管理保存しているパソコンが外部から接続可能なインターネット回線に接続されているという違反が多数あった。そういう報道がありましたんですが、市はいろいろ注意してくださっていると思いますので、この2点についても、またよく現状を

見ていただいて、個人情報が出れないようにお願いしたいと思います。

特にお話ありませんね。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 教育委員会におきましても、校長会で教育長から今の点、個人情報の取り扱い、特に東京都教育委員会のほうからは個人情報の漏えいにそういうサービス事故が起きないようにということでお話もあるということで、校長会で教育長が幾度となく注意を促しております。教育委員会の中では、パソコンが全校に1人1台というのを目標に掲げておりますが、まだそこまで至っておりませんので、いろいろと情報管理について取り決めをしております。

1つは、情報セキュリティポリシーというものを策定いたしまして、それに基づいて個人情報の取り扱いを注意を図っているところでございます。これが平成21年の4月から基準をつくりまして、今実行しているところでございます。今後も注意してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

○佐久間教育長 インターネットの接続しているのは何台あるとか、わかる。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○下平学校教育課長 東大和市でインターネットの接続は職員室1台のみに限っております。教師用のコンピューターです。ですから、みんなの目が届くところに1台スタンドアロンで用意しておりますので、その他の教員のコンピューターは学校内ではインターネットに接続できないということになります。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 その件に関しまして、当初、何年か前に教育長会でも東京都から、やはり先生が学校だけでは仕事し切れない、どうしてもそういう状態があって、USBという、こんな小さなものですが、それを持って、お家で自分でやると、そういう状態があって、本当はいけないんですけども、仕事が多くてそうなっちゃうと、そういう状態があった。持ち出すのに、持ち出すのにと変ですけども、いけないのに、そのいわゆるシステムというか、その規則が各市、全く決まっていない。

それで、各市でその扱いを、学校から持ち出しては困りますよという

規則をつくってください、じゃないと、サービス違反で何かができないからというんで、今課長から話がありましたようなシステム規則をつくったと。そういうことで、それにのっとなってサービス違反になったりですね。どうしてもそうなって、持って帰られて、網棚に置いておいてバッグごとなくなったりとか、最近大きく新聞に出ましたが、町田は、買い物をしていて自転車の前置いておいたのを持っていかれちゃったみたいなことを言っていますが、そうすると、その個人情報なかなかのぞけるものじゃないんですけれども、そのUSBがなくなると大事になるということで、大変今、東京都教育庁は毎日というほどあるんだから、皆さん、すごいぴりぴりしていますので、ぜひうちのほうの小・中学校の校長先生もお願いしたいということで。

○鈴木委員長 よろしく申し上げます。

教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第13号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第3号）（教育費）について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第13号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成21年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。補正予算に当たりましては、第4回市議会定例会に第61号議案として提出され、12月1日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終予算調整を終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成21年11月30日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回教育委員会にご報告申し上げ、ご承認をいただきたいというものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は

社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 平成21年度の東大和市一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育関係につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は105万1,000円の増額であります。

2 ページをご覧ください。事業番号1の職員人件費は当初予算額の人事異動等に伴うもので、また、期末手当の減によるものであります。人件費につきましては、以下説明を省略させていただきます。

3目教育指導費は852万1,000円の減額であります。

事業番号11、教育指導管理事務費は74万4,000円の減額であります。7節賃金は84万4,000円の減額で、事業が完了しました学校プールの指導補助員賃金であります。12節役務費は10万円の増額で、中学校から高等学校への書類送付の郵便料であります。

事業番号13、教科書・指導書・副読本等購入事業費は822万7,000円の減額であります。11節需用費は、中学校教科用図書の新採択がえの結果、現在の教科書を平成22年度も使用するため、教師用の指導書等を購入する必要がなくなったものであります。

事業番号14、学校行事・部活動等運営支援事業費は45万円の増額であります。11節需用費は45万円の増額で、来年開催される東京駅伝大会に出場する中学生の選手用のユニフォームなどであります。

4 ページをお開きください。12節役務費は11万6,000円の増額で、学校行事・部活動等における物品の運搬費であります。13節委託料は36万6,000円の減額で、ほぼ事業が完了いたしました鑑賞教室の委託料であります。14節使用料及び賃借料は16万8,000円の増額で、学校行事・部活動などにおけるバスの借り上げ料であります。19節負担金補助及び交付金は8万2,000円の増額で、中学校の部活動等大会参加費の補助金の対象となっております上位大会などへの参加が増えたことに伴うものであります。

事業番号16、教育センター運営費は増減ゼロであります。不用額が見込まれる12節役務費を減額し、13節委託料で教育センターのさわやか教育相談室のカーペットを洗浄するものであります。

事業番号17、情報教育推進事業費は増減ゼロであります。9月の補正予算の計上時は、今回減額いたします13節校内回線整備工事設計委託料と15節校内回線整備工事費を計上しておりました。学校において、現地調査などで事業を完了するためにはさまざまな作業上の問題もあることがわかりましたので、今回、設計・設置・設定作業を一体的に行うこととし、作業をより効率的に、しかも、かつ短期間に集中して行うことが可能となり、児童・生徒のより安全確保、学校管理上の負担の軽減なども図れるという見込みから、今回、13節校内回線環境整備委託料として一括計上するものであります。

次に、2項小学校費2目教育振興費は473万9,000円の増額であります。事業番号1の就学援助事業費は473万9,000円の増額で、認定者の増加によるものでございます。

5ページをお開きください。3項中学校費1目学校管理費は476万8,000円の増額であります。

6ページをごらんください。事業番号2の中学校環境整備事業費は476万8,000円の増額で、第五中学校の隣接地が宅地化されたため、学校からボールが飛び出さないようネットを設置するものであります。

2目教育振興費は394万5,000円の増額であります。事業番号1の就学援助事業費の増額で、認定者の増加によるものであります。

次に、7ページをお開きください。5目保健体育費、3目学校給食費は53万円の増額であります。

8ページをご覧ください。事業番号2の学校給食センター運営費は99万9,000円の増額であります。1節報酬は6万3,000円の増額であります。現在、教育委員会の諮問を受け、給食計画案の審議を進めている給食センター運営委員会の専門部会から中間報告をするため、学校給食センター運営委員会を追加で開催してほしい旨の要望がございました。それを受けて、委員の報酬を増額するものであります。7節賃金は93万6,000円の増額であります。学習指導要領改定に伴う授業時数確保のため、給食日数が増えたことから、給食配膳員の賃金を増額するものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 続きまして、社会教育部のご説明をさせていただきます。

きます。

恐れ入ります、5ページをお開きいただきたいと思います。中ほどの、4項社会教育費、1目社会教育総務費は103万5,000円の補正でございますが、職員人件費となっております。こちらは説明を省略させていただきます。5項保健体育費、1目保健体育総務費は1,277万5,000円の減額でございます。こちらにつきましても人件費でございますので、省略をさせていただきたいと思います。

恐れ入ります、7ページをお開きいただきたいと思います。2目体育施設費につきましましては、122万9,000円の増額でございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。事業ナンバー1、体育施設管理は122万9,000円の補正でございますが、そのうち11需用費83万9,000円につきましては、施設の修繕料の増額でございます。内容につきましては、上仲原公園テニスコートが4面ございますが、そのうちの1面について、照明器具の故障から現在、夜間の利用がしにくい状態となっているために、安定器を14台、水銀灯14個を修繕するものでございます。

14使用料及び賃借料の18万4,000円につきましては、奈良橋ゲートボール場の用地借り上げ料の増額でございます。この内容につきましては、土地賃貸借契約書の第3条に基づき増額するもので、内容は、今年度の固定資産税と都市計画税の1平方メートル当たりの納税額に借用面積を乗じた額が年間の賃借料を上回ったために、賃借料の改定を行うためのものでございます。

15の工事請負費につきましては、上仲原公園電力計の取り付け工事費でございます。こちらは9月の補正のときの内容と関連しておりますが、現在、野球場とテニスコートの電気料と水道料を公園部分としてすべて公園管理担当課の予算で支出をしておりましたが、体育施設の管理運営を来年4月から指定管理者に移行するために、来年度から公園部分と体育施設部分に分けて費用を負担するために、それぞれの使用料を明確にするためのメーターの取り付け工事を行うものでございます。なお、電気、水道の請求につきましては、1施設1通という原則があるということですので、一度、現在同様、公園管理担当課のほうで全額支払った後、体育施設部分の使用料に応じて市から指定管理者に請求をし、支払いをしていただくこととなります。

社会教育部の補正予算は以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないですか。

では、私のほうから1点、学校教育部の関係、4ページです。4ページの教育指導費の中学校部活動大会参加費補助金増額ですけれども、これは上位大会に進出して経費がかかって、そういうことはたくさんあったほうがいいと思っておりますけれども、こういう場合の経費というのは、内容的には例えば選手の交通費とか、あるいは参加費だけなのか、その辺の内容はどうなっているのでしょうか。指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 部活動大会参加費補助でございます。これは、通常学校に配当している予算の中では、当然、上位大会に参加しますと遠隔地での大会でございます。今回、特に陸上で、大分まで全国大会出場というのが一中と三中におりました。この場合には、本人の交通費、宿泊費、そして引率教員、顧問の先生がついてまいります。すみません、三中、四中でございます。申し訳ございません。引率教員の交通費、そして宿泊費、当然大会参加費と、このあたりの補助という形で支出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 生徒の分もですね。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 当該参加生徒と、そして引率教員の分でございます。そのほかにも、今のは全国大会でございますけれども、そのほかの大会等、やはり交通費等かかった場合には、そちらのほうが生徒、そして引率教員の出張費という形で支出されるものでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第13号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第3号）（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 鈴木委員長 ご異議なしと認め、第13号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第3号）（教育費）について）、本件を承認と決めます。

---

◎日程第4 第14号報告 事務の臨時代理の承認について

- 鈴木委員長 日程第4、第14号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第4号）（教育費）について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

- 鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

- 佐久間教育長 ただいま議題となりました第14号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件も平成21年度東大和市一般会計補正予算でありまして、こちらは第4号補正予算であります。12月になりまして、教育費として国から来る補助金の活用をするということで、急遽12月の市議会に追加議案として提案することといたしました。そのため12月8日までに議案を提出しなければならなかったために、12月の教育委員会にお諮りすることができませんでした。したがって、12月8日付で事務の臨時代理をさせていただきました。ここで教育委員会にご報告申し上げ、ご承認を求めるものであります。

内容につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

- 鈴木委員長 学校教育部長。

- 阿部学校教育部長 平成21年度東大和市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

まず、補正に至った経緯、概要を説明申し上げます。議会の初日に、地上デジタル放送対応テレビ等の購入契約につきまして議決をいただきました。この結果、地上デジタル放送対応テレビと電子黒板の購入費に契約の差金が生じました。金額は、小学校で1,244万6,000円、中学校で134万4,000円、合計で1,379万円であります。この契約で生じた差金を有効に活用し、学校の情報通信技術環境の一層

の整備を図るため、学校の校務で用いますパソコンの購入費を新たに計上するものであります。小学校、中学校合計で105台、小学校70台、中学校35台を計画しております。なお、財源は全額国からの歳入であります。

次に、内容をご説明いたします。1ページをご覧ください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費は324万3,000円の減額であります。

2ページをご覧ください。事業番号1の小学校運営費は、備品購入費を324万3,000円減額するものであります。地上デジタル放送対応テレビと電子黒板の契約で生じた差金の合計額、1,244万6,000円を減額し、校務で用います校務用パソコンの購入費920万3,000円を新規計上するものであります。3項中学校費、1目学校管理費は324万3,000円の増額であります。事業番号1の中学校運営費は備品購入費を324万3,000円増額するものであります。地上デジタル放送対応テレビと電子黒板の契約で生じた差金の合計額134万4,000円を減額し、校務用パソコンの購入費458万7,000円を計上するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 説明ありがとうございます。

契約で生じた差金ということですが、当初予定していた予算額よりお安く上がったというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 市の契約の手續きに基づいた競争の結果、予算額よりも低く入札契約ができたということでございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、私から1点。このことで地上デジタル放送対応のテレビと電子黒板と校務用パソコンは、市内の小・中学校にどの程度行き渡ったことになるのでしょうか。

学校教育課長。

○下平学校教育課長 ICTの関係のテレビですけれども、小学校は155台です。

それから、中学校は15台が今回これで設置できることになりました。これは、文科省の基準では100%基準を満たしていることになります。

それから、パソコンでございますけれども、パソコンは今年の、先ほどのご質問があったインターネット用のコンピューター、実は今年導入いたしまして、それが1台、これを全校に入れておりますので、これを入れますと、現在小学校では85台、中学校では62台、計147台が現時点では入っております。それを今回の補正で年度末までに105台を加えますと、小学校で155台、それから中学校で97台ということで、合計252台のコンピューター、要するに先生の使うコンピューターが設置できることになります。これは比率で申し上げますと、教師に今1人に1台を目標としておりますので、その場合、小学校で66%それから中学校で75.8%、平均70.9%の設置率になりますので、大体コンピューターを使える方にはコンピューターが配置できるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 今、電子黒板のお話がありましたが、学校教育課長。

○下平学校教育課長 電子黒板は、文科省の基準では各校1台でございますので、今回全校に、各校に1台ずつ、全部で15台設置をしますので、それも文科省の基準を100%満たすということになります。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

校務用パソコンの充実率が相当上がってきていますので、これを各学校で有効に活用していただくように、また現場のほうによろしくご指導お願いしたいと思います。

学校教育課長。

○下平学校教育課長 大変申し訳ございません。ただいま、テレビの台数をちょっと間違った数字を申し上げました。テレビは、中学校の場合には視聴覚室に各1台で全校で5台、それから職員室に32インチの液晶を1台ずつ入れまして5台、計10台でございます。先ほどちょっと15台と申し上げましたが、ご訂正をお願いいたします。以上でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第14号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市

一般会計補正予算（第4号）（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 鈴木委員長 ご異議なしと認め、第14号報告 事務の臨時代理の承認について（平成21年度東大和市一般会計補正予算（第4号）（教育費）について）、本件を承認と決めます。

---

◎日程第5 第15号報告 事務の臨時代理の承認について

- 鈴木委員長 日程第5、第15号報告 事務の臨時代理の承認について（平成22年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

- 鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

- 佐久間教育長 ただいま議題となりました第15号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成22年度使用の東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択の変更であります。このことにつきましては、本年7月の教育委員会におきまして、採択いたしました平成22年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書につきまして、発行者から供給が不能となりましたことから、新たな教科用図書を選定する必要が生じました。したがって、ご報告を申し上げますとともにご承認をいただくものであります。

内容についてご説明申し上げます。第三小学校で使用予定でありました三省堂発行の「こどもきせつのぎょうじ絵じてん」が供給不能となり、新たに同じ図書名の増補新装版が発行されますことから、この増補新装版を教科用図書として選定いたしました。なお、東京都への報告期限が12月15日となっておりますため、事前に教育委員会にお諮りするいとまがなく、12月15日付で事務の臨時代理をいたしましたので、ご報告申し上げ、ご承認をいただきたいと存じます。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

- 鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 採択の変更ということが発行者のほうから供給不能であるという理由で行われるということなのですが、このようなことは事前にわかってはいなかったのでしょうか。また、このような例は、あることなのでしょうか。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 流れにつきましては、7月の教科書採択のときに、各委員のほうから説明させていただきましたけれども、これは立川にあります展示本、この中にはここにある、今お話ありました三省堂「こどもきせつのぎょうじ絵じてん」、第三小学校が選定いたしましたのが今のですね。第九小学校が、発行者サンリオの「みぞをなぞるあいうえお」という書写でございます。これが両方とも展示されておりました。ところが、これが実はもう廃版ということになっていたというのが後日わかりまして、そこで今回のような措置になったわけでございます。

まず、第三小学校の場合には増補新装版への変更と。そして、第九小学校が選定いたしました「みぞをなぞるあいうえお」、これにつきましては、これ以外に第九小学校は5社の5種類の教科書を同じ書写で選定しておりますので、そちらで補うという形をとらせていただいたところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○小泉委員 はい。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第15号報告 事務の臨時代理の承認について（平成22年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第15号報告 事務の臨時代理の承認について（平成22年度使用東大和市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について）、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について

○鈴木委員長 日程第6、第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました、東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成21年9月28日、教育委員会が東大和市学校給食計画（案）を東大和市学校給食センター運営委員会に諮問いたしました。東大和市学校給食センター運営委員会では専門部会を設置し、審議を重ねてこられました。そして、このたび諮問事項のうち、給食センターの建て替えにつきまして一定の結論に至り、専門部会から東大和市学校給食センター運営委員会に報告があり、運営委員会ではこの中間報告を中間答申の内容とするということで中間答申をする決定がなされました。そのご報告を本日、東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）として教育委員会にご提案するものであります。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 お手元の議案の資料をごらんください。「東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）」という表題がございます。中間答申は、この鏡文の次に、開いていただきますと下にページが振ってございますが、本文が1ページと次の2ページにございます。また、3ページから5ページまでが資料となっております。

まず、4ページをお開きいただきたいと存じます。4ページの下の部分に、専門部会の部会員の名簿が掲載してございます。専門部会員は9名で、運営委員会の中から会長の指名という形で選出されました。構成といたしましては、小学校長2名、中学校長が1名、小学校の保護者の代表4名、中学校の保護者の代表2名、以上のメンバーでございます。

次に、審議の経過につきましてご報告申し上げます。恐れ入りますが、3ペー

ジをお開きいただきたいと存じます。資料1でございますが、東大和市学校給食センター運営委員会専門部会の審議経過が時系列で掲載されております。

第1回の専門部会は10月6日、この日は第2回の運営委員会の終了した後に開催されました。部会長の選出と部会長の職務代理者の指名を行いました。その結果、先ほどの部会員の中から、第四中学校長が部会長に選出され、第二中学校の保護者代表が部会長の職務代理者に指名されました。

第2回の専門部会は、10月20日に第二学校給食センターにて開催されました。以降、第4回まで毎回同じ会場といたしました。この10月20日の第2回では、専門部会の進め方について確認をした後、諮問事項の1、給食センターの建て替えについての審議を行いました。学校給食計画検討の経緯や東大和市学校給食の現状と課題について、栄養士、栄養教諭や調理員を含む事務局が説明をし、審議を行っていただきました。また、その後、会場である第二学校給食センターの施設の見学もしていただきました。

第3回の専門部会は11月10日に開催されました。第2回に引き続きまして、東大和市の学校給食の現状と課題について先進的な事例の映像による紹介、その後には現状分析、問題点、今後の課題についてまとめを行いました。その後、給食方式の比較に移りまして、自校式、親子方式、あるいはセンター方式、ランチボックス方式など、さまざまな給食の方式があること、またメリット、デメリットやコストの面からの比較検討を行いました。

第4回の専門部会は、4ページでございますが、11月30日に開催されました。第3回に引き続きまして、給食方式の比較について審議を行っていただきました。その後、中間報告に向けて、それまで検討してきた結果のまとめを行ってみました。検討に用いました資料につきましては、配付資料の5ページのところに表題のみでございますが資料名を掲載してございます。また、専門部会、運営委員会の検討の審議の経過あるいは用いた資料などにつきましても、市のホームページで随時公開をしております。

それでは、一番最初の、議案の次のページですが、一番最初のページに戻っていただきまして、中間答申を読み上げたいと存じます。

東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）、こちらの中ほどにございますが、「今回は、諮問事項の（1）『給食センターの建て替えについて』、審議結果の中間答申をいたします。

現在の東大和市第一・第二給食センターはいずれも開設から40年前後経過し、施設・設備上の課題が多く見受けられます。特に、施設が狭隘であるため、市民の長年の願いである個々食器の導入が実現できない他、平成20年学校給食法改正に伴い法制化された学校給食衛生管理基準へ対応するための各種機器の設置が困難な状態です。

これらの課題を解決するために、自校方式やセンター方式、ランチボックス方式など様々な方式について検討した結果、新たな用地に新しい給食センターを建設し、引き続き市内の全小中学校に給食を提供することが望ましいとの結論に至りましたので、別添のとおり中間答申いたします。」

2ページをお開きください。2ページの(3)結論でございますが、「給食方式については、自校式が理想的であるが、実現の可能性や早急な課題解決の必要性、効率的な運営の必要性等から、給食センター方式で全小中学校へ給食を提供することが望ましい。

現在の第一・第二給食センターの建て替えは、用途地域上も敷地面積上も困難であり、また工事期間中の給食停止期間が発生することから、新しい給食センターは工業地域に新たに用地を求めて建設するのが望ましい。

具体的な候補地については、桜が丘市民広場の一部とする現在の案が望ましいが、より広い用地が確保できればさらに望ましい。

現在の給食センターには施設・設備上の課題が多く、市民の長年の願いである個々食器の導入が実現できない。また最新の『学校給食衛生管理基準』への対応が困難な状況である。これらの課題を早急に解決して欲しい。そのためには、給食施設の更新が必要である。」

以上の中間答申をいただきました。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、先に私のほうから。

3ページの資料にあるように、第二給食センターを実地に見学していただいたり、先進地域の事例を映像で紹介していただいて、委員の方々も非常に理解しやすい資料に基づいて具体的な討議ができたと思って、答申に説得力がある内容が

出てきたのではないかと思いますので、その点を評価したいと思います。

それで、1点目の質問は、最終答申はいつごろになるのかという見通しと、2点目は、中間答申をいただいた現在の時点で今後この答申をもとにしてどのように進めていくお考えなのか、この2点を質問いたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 1点目の最終答申をいただきたいという時期でございますが、給食センターの運営委員会に対しましては、教育委員会から来年の2月までにはということをお願いしています。早い分にはありがたいという話でございます。

なお、2点目の中間答申を受けた今の時点での、今後どのような進め方になるのかということですが、今回、諮問事項は大きく2点ございます。1つは給食センターの建て替えについて、もう一つはその運営についてということございまして、中間答申で前者の建て替えについて一定の方向性、結論をいただきましたので、事務的にはそれに沿って給食センターの建て替え、新しい候補地に施設を建設するための準備に入りたいと思います。具体的には、予算が伴うものでございますので、市長部局に来年度必要となる予算の要望をいたしております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 念を押すまでもないでしょうけれども、新しく給食センターを造るについては現在持っている課題、例えばその個々食器であるとか、それができないとか、学校給食衛生管理基準を守れないとかというふうな、そういった課題を全部クリアするというを前提にしておられるだろうと思うんですが、その点、念押ししておきます。念を押したいと思う。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 現在の計画案におきましては、教育委員会から諮問した内容の中にもございますが、諮問理由にもありますように、現在の2つの施設での課題があるという認識のもとで、新しい施設におきましては最新の衛生管理基準に基づいた対応をすることが当然求められていると思います。また、市民の長年の願いである食器の改善、食育の観点からも個々食器の導入ということも前提として考えております。

さらには、今後、運営委員会の中で審議がされていきますが、センターの運営についての中では3つありまして、新しい給食センターで使用する食器のあり方の検討、もう一つは新しい給食センターにおける食育の充実、最後に、新しい給食センターにおけるアレルギー対応のあり方についても議論をしていただき、答申をいただきたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

私のほうから、今説明の中にもありましたけれども、個々食器の改善については、これは30年以上の課題になっているわけですよ。それからまた、去年は学校給食衛生管理基準が新しくできて、それへの対応もあって、本市としては、学校給食についてはこれらの問題の解決は急を要することだと思います。それで、これからのことについての学校教育部長から説明もありましたけれども、困難な点もあるかもしれませんが、鋭意努力をしていただいて、できるだけ早く解決できるようにお願いしたいと思います。

これで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について（中間答申）について、本件を承認と決めます。

---

## ◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項 東大和市教育委員会の教育目標及び平成22年度東大和市教育委員会の基本方針の検討状況について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは私のほうから、平成22年度の教育目標、そして基本方針の第1次案についてご説明を差し上げます。資料をご覧ください。学校教育、そして社会教育とあります。学校教育の分野については私から、社会教育につきましましては窪田部長から説明を差し上げたいと思います。

まず、最初の表紙でございますが、下の「教育委員 改訂の流れ」をご覧ください。2つ目の丸が本日でございます。第1次の提案、これをもとに本日または後日ご意見をまとめていただいて、それぞれ、できましたら12月25日までに各委員様方から訂正やご意見等いただきたいと思っています。担当は阿部指導主事でございます。

それをもとにしまして、1月5日火曜日に第2次案を作成いたしまして、皆様方にご送付差し上げたいと思っております。これをもとに、1月8日の教育委員懇談会で第2次案の検討をいただき、それをもとにして今度は1月18日、第3次案のまた皆様方へのご送付、そして最終的には1月21日、定例教育委員会にて決定をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、内容について改訂または加除訂正等がある部分について、ご説明を差し上げます。下線、波線等があるところが改訂ですとか修正等があるところでございます。1枚開いていただきまして、まずは一番上、1ページ目はページ数が振ってありませんが、22年度、年度が変わったということでございます。

次のページはありません。

その次のページ、3ページ目という形になります。波線を引かせていただきました。この波線部分が追加部分でございます。昨年度までなかった文言をここに入れました。昨年度は、小・中連携という文言でしたけれども、小学校、中学校が連携し教育の充実を図るということでしたが、その間に、「9年間を見通したカリキュラムの開発をとおして」ということで、具体的に来年度行いますこの小・中連携教育におけるカリキュラム作成、この文言を加えさせていただきました。

その次のページでございます。下のほうになりますが、同じく波線を引かせていただきました。これも追加をした文言でございます。特別支援教育関係でございます。「個別支援カードの活用を図りながら」ということで、個別支援カードの活用という文言を加えさせていただきました。

次のページをご覧ください。基本方針3、「総合的な教育力」と「文化・スポーツの充実」、ここにつきましては社会教育部長のほうからご説明をお願いいたします。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長兼体育課長 それでは、基本方針3についてご説明させていた

だきます。中ほどの（３）、波線の部分でございますが、訂正前につきましては、右側でございますとおり「公民館、図書館、博物館等社会教育施設の整備に努め」という文言になってございました。この「博物館」の後ろの「等社会教育施設」でございますが、この「等」に当てはまる施設といたしましては体育館と市民プールを考えてございますが、このスポーツ施設につきましては（５）の中で「スポーツ施設の整備」という文言が入っておりますので、両方重複してしまいますために、（３）につきましては文化施設のみといたしました。そのために「等」を削除いたしまして、「公民館、図書館、博物館」と３館を明記するとともに、「教育」施設ではなくて「施設整備に努め」という文言に改めたものでございます。

それから、（５）でございますが、こちらは波線の部分、「体育指導員を各種研修会に派遣し、知識や技術の習得を図る」ということに訂正でございますが、現在、体育指導員の資質、レベルアップにつきましては、体育課の企画による研修会や講習会等ができる環境にないために、研修会等に派遣をして知識や技術の習得を図っておりますので、それを明記したものでございます。

（６）でございますが、こちらにつきましては青少年健全育成のための内容となっておりますが、組織改正に伴いまして昨年度から、青少年健全育成とそれから青少年対策地区委員会の所管が市長部局に移っていますことから、対象を青少年と限定しないで広く市民ととらえる内容としたものでございます。したがって、青少年に関する部分を削除し、「学習の機会や活動の場」という文言を「文化活動、体育活動」という文言に訂正したものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 続いて基本方針４、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進について、次のページでございます。中央部分に波線が引かれている４行でございます。こちらが変更点でございます。東京都の若手教員の育成研修、これの研修体系の改訂に伴ってこの４行を変更させていただくものでございます。今年度につきましては、「教員の大量退職を迎え、新規採用者がより円滑に教育活動のスタートが切れることができるよう初任者研修の充実を図る。」という文言でございました。これを、「東京都が示す新たな研修体系に基づき、初任者から４年次経験者までの研修の体系化を図るとともに、リーダー育

成のための研修を充実させるなど、経験や職層に応じた研修運営を推進する。」というものでございます。

東京都教育委員会が、来年度から研修体制を変更する方向で今、検討中でございます。今年度までは初任者研修が非常に重く、時数にしますと校内研修を300時間以上、校外における研修を25日以上というふうに設定しておりました。それに比べ、2年次、3年次研修につきましては、今年度までは校内研修を年間3回、9時間程度、校外研修を年2日程度という形で、初年度の研修に非常に重きを置いていたということでございます。

ところが、初任者が学校、学級を離れる時間数が非常に多いというのが課題となっております。この課題を踏まえて、来年度からは今検討されている内容としましては、初年度、つまり初任者の研修が今300時間である校内研修を180時間程度に減少させる。校外における研修も、現25日程度から16日程度減らします。その分、2年次、3年次、そして本市が行っている4年次研修も含めてですけれども、東京都が出しているのは2年次研修につきましては23年度から校内研修を年間30時間、現在は9時間ですが、それを30時間に増やす。校外研修につきましては年1.5日と。これを2年次、3年次研修のほうにも位置づけて、1年間重点化よりも少し年度を通した、またいだ研修の充実を図るという方向性を示しております。これに伴った教育委員会の方針の変更でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 これは、ちょっとページ数が振っていないのですが、どうでしょうか、5枚目でしょうかね。(10)の③、「個別支援カードの活用を図りながら、保健・医療、福祉等他分野との連携を推進する。」とございますが、この個別支援カードについての少し詳しい説明と、どのような活用を考えておられるのか、ご説明をお願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育課長。

○下平学校教育課長 特別支援教育につきましては、毎年毎年新しい課題を目標に立てて、一つ一つ段階的にやってきております。それで、この個別支援カードというのは、この22年度が初めではなくて、平成20年度から校内体制の試行に入っ

ておりまして、そのときに個別指導計画というのと、その上に個別支援計画というのが文科省、東京都の目標では位置づけられておりまして、各市におきましては、文科省のそういう考え方に基づいて大体それに沿った形で進めてきております。

ただ、東大和市では、先生方に入っていたいただいた検討委員会をつくりまして、この個別支援計画につきましては、これは本来の国や都の目標は、これを使いまして就学前から卒業後までの特別支援の目標とか成果とかをつなげていくというふうな形になっていて、その関係機関と十分な連絡・連携を図りながら進めていくという形になっているんですが、なかなかこれが難しい面もございまして、平成21年度まではこの個別支援カードは校内で完結する、いわゆる教育委員会の段階で完結するような形のもを目標しておりましたが、22年度からはそれを本来の個別、うちのほうが個別支援カードという特別な呼び方をしておりますが、これは名称はそういうものでありまして、内容的には個別支援計画でございまして、この個別支援計画を本来のあり方であります就学前から学校へ、それから保健・医療、福祉関係の他の分野で連携を図れる一つのツールとして活用できないかということで、目標にして進めてまいりたいというのがこの考え方でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

○小泉委員 はい、ありがとうございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

12月25日までに、訂正案の提出をお願いいたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成21年第12回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時13分閉会